

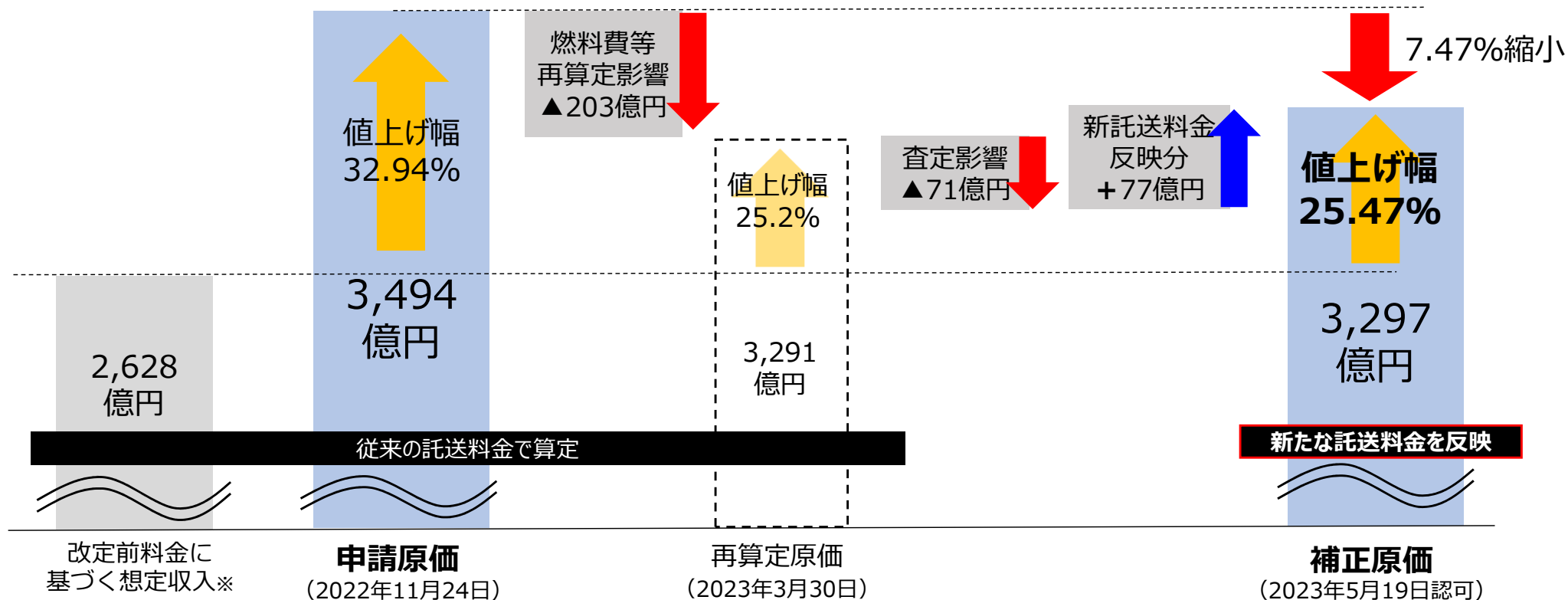
# 小売規制料金の認可の概要について

2023年5月19日  
東北電力株式会社

# 1. 値上げ認可の概要について

- 当社は、2022年11月24日に、小売規制料金について平均32.94%の値上げを申請して以降、電力・ガス取引監視等委員会の料金制度専門会合における審査や公聴会の議論を受けて、燃料費・購入電力料などの費用を直近の燃料価格・市場価格に基づき再算定いたしました。
- その後、専門会合でのさらなる審査や経済産業省と消費者庁との協議、物価問題に関する関係閣僚会議を経て、5月16日に経済産業大臣から査定方針が示されました。
- 査定方針に基づく小売規制料金の補正原価は3,297億円、平均値上げ率は25.47%となりました。この補正原価に基づき、本年6月1日から値上げを実施することについて、経済産業大臣に対して補正申請を行い、5月19日に認可をいただきました。
- なお、補正原価には2023年4月に見直された新たな託送料金を反映しております。

## 小売規制料金の対象原価



## 2. 主な契約メニューのモデル料金と基準燃料価格

### ■ 主な契約メニューのモデル料金 (括弧内は、電気・ガス価格激変緩和対策(1kWhあたり▲7円の軽減)を含む場合のお支払い額をお示しております。)

	1カ月のご使用量	値上げ前のお支払い額	値上げ後のお支払い額	値上げ額	値上げ率
従量電灯 B (契約電流：30A)	260kWh	8,032円 (6,212円)	10,142円 (8,322円)	2,110円	26.27%
従量電灯 C (契約容量：13kVA)	810kWh	29,956円 (24,286円)	36,675円 (31,005円)	6,719円	22.43%
低圧電力 (契約電力：6kW)	340kWh	13,796円 (11,416円)	16,652円 (14,272円)	2,856円	20.70%

※「1カ月のご使用量」は、当社実績に基づくものです。

※値上げ後のお支払い額と同条件で比較するため、値上げ前のお支払い額には、2022年11月～2023年1月の平均燃料価格による燃料費調整単価にもとづく燃料費調整額を含みます。

※値上げ前のお支払い額および値上げ後のお支払い額には、消費税等相当額および2023年度の再生可能エネルギー発電促進賦課金（1.40円/kWh）を含みます。

（「値上げ前のお支払い額」は、値上げ申請時点でお示した「現行料金」とは一致していません。）

※低圧電力のお支払い額には、「その他季」の電力量料金単価を適用し、力率は90%で算定しています。

※実施日以降、実際にお支払いいただく電気料金は、燃料費等調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金により変動する場合があります。

### ■ 基準燃料価格

- 基準燃料価格とは、料金設定の前提である原油・LNG・石炭の燃料価格の加重平均値であり、燃料費調整における価格変動の基準値となるもので、基準値からの燃料価格（3カ月平均値）の変動分を燃料費調整において毎月の電気料金で調整（プラス/マイナス）しています。
- なお、補正申請における基準燃料価格は、燃料価格の高騰や為替の影響により、現行よりも大幅に上昇しています。

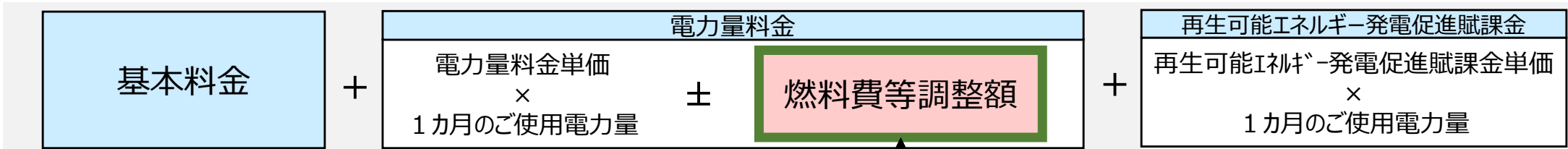
		現行 (2012年10月～12月統計)	補正申請 (2022年11月～2023年1月統計)
為替レート	円/ドル	80	139
燃料価格	原油CIF	円/kl	57,651
	LNG価格	円/ト	64,566
	石炭価格	円/ト	9,800
基準燃料価格	円/kl	31,400	83,500

### 3. 燃料費調整制度（見直し内容）

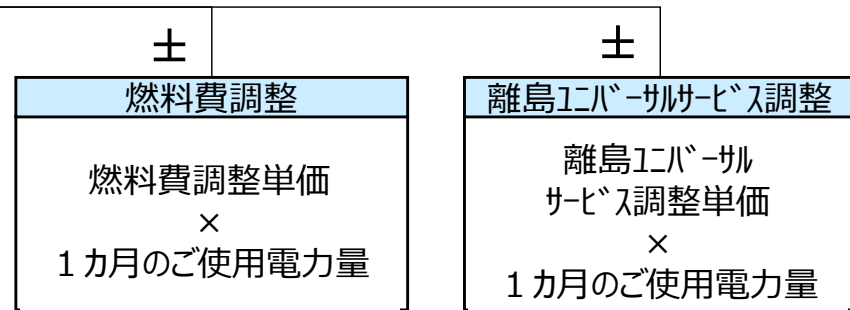
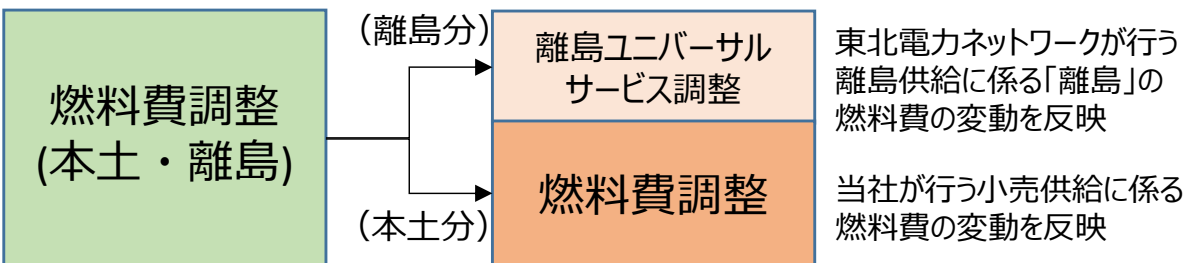
• 燃料費調整制度について以下のとおり見直いたします。

- ①最新の電源構成等を反映し、基準燃料価格・基準単価などの燃料費調整単価算定の基礎となる算定諸元を見直し。
- ②経済産業省令にもとづき、これまで燃料費調整に含まれていた離島供給（東北電力ネットワークが供給）に係る火力燃料費の変動を区分して「離島ユニバーサルサービス調整」として算定。

#### 【燃料費調整の見直し内容】



#### 【離島ユニバーサルサービス調整のイメージ】



①算定諸元見直し      ②省令に基づき区分

#### 今までの燃料費調整の範囲

【見直し後の算定諸元】※燃料価格の採録期間の見直し等に係る変更を反映しています。

【見直し】燃料費調整		旧(値上げ前)	新(値上げ後)	差引 (新-旧)
基準燃料価格	円/kℓ	31,400	83,500	52,100
換算係数	α	0.1152	0.0259	▲ 0.0893
	β	0.2714	0.2563	▲0.0151
	γ	0.7386	0.8915	0.1529
基準単価※(税抜・平均)	円/kWh	0.195	0.173	▲0.022

【新設】離島ユニバーサルサービス調整※		新規
離島基準燃料価格	円/kℓ	79,300
換算係数	α	1.0000
離島基準単価(税抜・平均)	円/kWh	0.001

※経済産業省令に基づき、託送供給等約款と同じ数字を使用して算定いたしますが、申請後に託送約款の変更が行われたため、算定諸元について見直しました（離島基準燃料価格57,700円/kl→79,300円/kl）。

※低圧の新基準単価（税込）は0.197円/kWh

## 4. お客様へのお知らせ方法

- 新たな電気料金単価等については、当社ホームページ内の専用サイト等で幅広くお知らせするとともに、お客さまとのあらゆる接触機会を捉えて、引き続き丁寧にご説明してまいります。

### お知らせ方法

- 当社ホームページ内で、値上げに至った背景、新たな電気料金単価、経営効率化への取り組みなどをお知らせするとともに、値上げ影響をご試算いただける機能を準備しております。



専用サイトはこちら

- また、値上げについては、新聞広告で広くお知らせするとともに、お客さまとのあらゆる接触機会を通じて、引き続き丁寧なご説明に努めてまいります。

(当社ホームページ)



### お問い合わせへの対応

- 料金値上げに関するお客さまからのお問い合わせにつきましては、専用フリーダイヤルを設置しており、引き続き丁寧な対応に努めてまいります。

専用  
フリーダイヤル

0120-211-440 (オール電化のお客さま)

0120-393-043 (上記以外のお客さま)

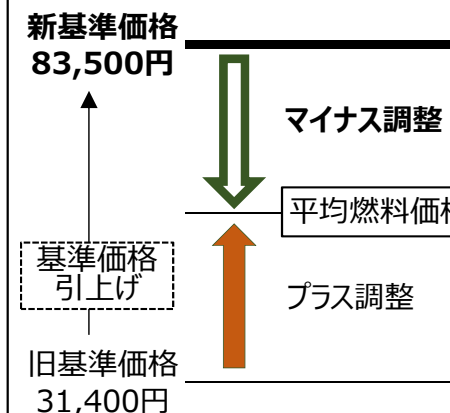
平日9時～17時 (土日祝日を除く)

## 【参考】燃料費調整（2023年6月分の燃料費等調整単価）

- 規制部門のお客さまにつきましては、2023年5月31日までのご使用分には値上げ前の供給約款に基づく燃料費調整単価を、2023年6月1日以降のご使用分には値上げ後の供給約款に基づく燃料費等調整単価を適用いたします。
- なお、燃料費調整単価算定の基礎となる基準燃料価格をこれまでの31,400円から83,500円へ引き上げておりますので、激変緩和対策の影響を除けば、6月分の平均燃料価格の場合は、旧料金ではプラス調整であっても、新料金ではマイナス調整となります（基準燃料価格の引き上げ相当分については、値上げ後の新たな電力量料金単価に含まれることとなります）。
- また、今回の見直しにより、これまで燃料費調整の内数であった離島ユニバーサルサービス調整について、経済産業省令に基づき、適用いたします（見直しによるお客さまの追加負担が発生するものではありません）。お客さまには燃料費調整単価とあわせて「燃料費等調整単価」としてお知らせいたします。

### 2023年6月分電気料金の燃料費調整単価等

		2023年5月31日 までのご使用分	2023年6月1日 以降のご使用分
平均燃料価格		75,000円/kℓ	74,000円/kℓ
適用単価 (低圧供給の場合)		▲3円53銭/kWh	▲8円88銭/kWh
内 訳	燃料費調整単価 (括弧内、激変緩和による▲7円を含まない場合)	▲3円53銭/kWh (3円47銭/kWh)	▲8円87銭/kWh (▲1円87銭/kWh)
	離島ユニバーサルサービス調整単価	—	▲0円01銭/kWh



- ※ 平均燃料価格は、2023年1月～2023年3月の貿易統計価格に基づき算定しています。
- ※ 燃料費調整単価、離島ユニバーサルサービス調整単価には、消費税等相当額を含みます。
- ※ 定額電灯などについても、ご契約メニューに応じた燃料費調整単価、離島ユニバーサルサービス調整単価を設定しています。